

障害と支援の学びが未来をつくる



植草学園大学 / 植草学園短期大学

特別支援教育研究センター

ニュースレター



植草学園大学・植草学園短期大学 特別支援教育研究センター

〒264-0007 千葉市若葉区小倉町 1639 番 3

TEL 043-239-9031 (代表) FAX 043-239-9088 (代表)

TEL 043-239-2624 (センター) FAX 043-239-2700 (センター)

vol. 4

2017.1

よりよい保育者・教師を育てるために —本学卒業生の職場訪問を通して見えてきたこと—



植草学園大学・短期大学 特別支援教育研究センター

インクルーシブ保育コーディネーター 木下 勝世

通常学級ユニバーサルデザイン・コーディネーター
木内 洋子



特別支援教育研究センターは、これまで3年間「発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業」に取り組み、その事業の一環として、養成機関におけるカリキュラムや授業の改善を取り上げてきました。発達障害等の特別な支援を必要とする子に、日常の保育、学級づくり、授業等において適切に対応できる保育者・教師の養成が課題であると捉えたのです。具体的な方法の一つとして、本学の卒業生を巡回し、在学中の学びや経験を振り返って、感じることを語ってもらいました。また当該卒業生の指導を担当する方にも、卒業生の様子で気付いたことや養成機関に対する要望を語っていただきました。この取り組みを通して見えてきたことについて、述べたいと思います。

I 卒業生職場訪問事業の概要

1. 訪問した卒業生

(1) 訪問の対象

過去5年以内に植草学園大学・同短期大学で小学校教員免許・幼稚園教員免許・保育士資格を取得し、現場にいる卒業生

(2) 実施年度

平成26年度～平成28年度

(3) 訪問者数

(28年度は予定を含む)

	幼稚園 (含こども園)	保育所	小学校
26年度	16	14	12
27年度	17	23	10
28年度	12	22	15
計	45	59	37

2. 訪問の目的

- (1) 卒業生の職場を訪問し、実際の保育・教育の様子を把握する。
- (2) 在学中の学びや経験が現場でどのように活かされているか、聞き取り調査する。
- (3) 訪問の結果を整理し、養成機関の授業やカリキュラム等の改善に資する。

3. 聞き取り調査の内容

- (1) 卒業生に対して
 - 学生時代の授業や経験で役に立っていること
 - 学生時代に学んでおきたかったこと
- (2) 卒業生を現場で指導してくださっている管理職等の方に対して
 - 卒業生の様子から
 - ・頑張っていることやうまくできていること
 - ・現在の課題や今後への期待
 - 養成校に望むこと

4. その他

小学校では授業等を、幼稚園・保育所等では子どもと関わっている様子を見せていただき、卒業生と子どもとの関係や学級経営の実際を確認した。

II 保育機関で働く卒業生をお訪ねして

1. 知識の学習と実際の経験

保育者にとって発達障害を含む特別な支援を必要とする子どもに関する知識は、もはや必須のものになっています。それらに関する情報が社会にあふれている時代であり、保護者も知識を持っています。またそれゆえに不安を増大させている場合もあります。そのような状況に対応するためにも、保育者が一定の知識を持っていることが求められているのです。

植草学園ではすべての学生が障害に関する授業を受講し、知識を得ています。一方現場に出て特別な支援を必要とする子に出会ったとき、授業で得た知識以上に、在学中に特別な支援を必要とする子と出会い、接した体験が果たす役割が大きいようです。授業やゼミ活動の内容の工夫や、ボランティアやサークル活動を通じて、在学中にこうした機会を多く持つことが望ましいと思われます。

知識を学ぶに際しても、実際の子どもの姿や保育の状況と結びつけて学ぶことが大切であり、授業を通して得た知識と、実際の体験が、相互的な関係として学びを深めることにつながることが期待されると言えます。

2. 子どもの見方の基本姿勢

在学中の学びで意義があったのは、知識よりも子どもに対する見方や姿勢に関するこであったという声を多く聞きました。障害を特別視せず、障害の有無にかかわらず皆同じ子どもとして見る

ことを基本的な姿勢としたいという声も聞きました。また特別な支援を必要とする子に対する支援が、すべての子どもにとって有益なものになるとという言葉も聞きました。

特別な支援を要する子への対応について、卒業生の多くが、単なる知識や技術でなく、子どもを肯定的に見る心や眼差しの大切さを学んだようです。またそれは特別な支援を要する子だけでなく、保育全般に通じる大切な姿勢だと理解していました。在学中にこうした学びがなされたことは喜ばしいことだと考えます。

3. 保育者に必要な人間としての資質

管理職の多くからは、知識よりも保育者的人間的な資質の重要性が指摘されました。保育技術は現場で学べばよい。それよりも持ってほしいのは保育者の人間としての資質だと仰るのです。保育者は現場に出てから学び育つ部分が大きいものです。その育ちの素地となるものを学生の時代に培っておくべきなのでしょう。培うべき素地とは何か、またそれを培うにはどうするかを、授業のみでなく学生生活全体を視野に入れて考えてみる必要があります。

4. 保護者支援とクラス運営

障害のある子への支援とあわせて、保護者に対する対応の難しさを訴える声が多く聞かれました。このことについて在学中に学ぶ機会が乏しかったという感想も多く聞きました。授業の内容や方法としての工夫が求められるところであろうと思われます。

また、クラス集団をどう育てるか、障害のある子と周囲の子どもの関係をどのように育てるかも、保育上の大きな課題です。障害のある子も含めたクラス運営のあり方も、授業として取り扱う必要があると思われます。

(以上文責：木下)

III 小学校で働く卒業生をお訪ねして

1. 子ども理解

大学で特別支援教育について学び、障害についての知識があることで、支援が必要な子どもへの気付きの目が育っているように思いました。「障害のある子」や「特に配慮が必要な子」について、子ども一人ひとりの様子をよく見て、適切な支援を心がけようという姿勢が伝わってきました。子どもへの温かく優しい見方を感じました。

また、特別支援学校での教育実習やボランティア活動などを通じて、配慮が必要な子どもたちと関わった経験も、障害という括りだけでなく子ども一人ひとりを丁寧に見て、現れている行動の背景にも目を向け、子どもを深く理解しようという姿勢につながっていると感じました。

2. 学級経営

4月に着任するとすぐに学級担任です。これまで「たまごプロジェクト」や教育実習で部分を担当した経験はありますが、それらはすでに出来上がった学級での経験でした。けれども着任してすぐに求められるのは自分で学級を作っていくことであり、学級全体を見ることです。この学級経営の舵取りが大切です。子ども一人ひとりを大切にすることと、学級集団を掌握し動かしていくことの間のバランスを取ることに苦労している卒業生もいました。

各学年の発達段階に応じた学級のルールを作つて学級経営を行うこと、集団の中で一人ひとりを活かすこと、個々に対する配慮等は共に大切です。子ども同士が認め合えるような学級になるための教師の役割も学び、実践できる教師を養成しなくてはならないと感じました。

3. 授業力

「教材研究が追いつかない。帰宅が遅くなる」という声を多く聞きました。「教科指導法の授業をもう一度聞きたい」という声もたくさん耳にしました。教える教科は多岐に亘っています。授業をこなすだけでなく、どの子にもわかるような授業のあり方、子どもが何にわからずつまずいているのか、どうしたら楽しく学べるのか、それらを子どもから学ぶ姿勢で挑戦する教師であってほしいと願いました。

4. 特別支援学級への期待

小学校教諭となった卒業生のうち何人かは、特別支援学級や通級指導教室の担当になっていました。植草学園は特別支援教育について力を入れ、特別支援教育専攻でない学生にも、等しく障害に関する授業の受講を義務付けています。こうしたことの影響からか、将来、特別支援学級担任を希望している卒業生も、管理職からそれを期待されている卒業生もいます。

現在、特別支援学級数が増加してきており、専門的知識を持った担当者が求められています。教育現場のこの必要に応える教師養成も考えたいことです。一方在学中の実習は特別支援学校の実習のみです。特別支援学級の教育を体験する機会を設けること、特別支援学級の教育課程の組み方や学級経営のあり方を学ぶこと等、在学中に特別支援学級について学んでおくことも大切なことであると思われます。知的障害だけでなく、情緒障害等、固定の特別支援学級や通級指導教室など、形態も内容も様々です。だからこそ、何を大切にして子どもたちの学校生活を整えていったらよいか、特別支援の教育の軸を在学中に学んでおくことが必要だと思います。

5. 卒業後も学び合おう

卒業生の多くが今も学ぼうという姿勢や学んだことを活かそうという姿勢を持っていました。特に講師採用の場合は、初任者研修もなく、指導教員もつかず、苦労していました。卒業後も情報交換を行い、学び合える場を学内に設置していくことの意義は大きいと感じます。

現場での経験は卒業生を大きく成長させます。在学生がその学生時代を充実させるためにも、もがきながら現場で頑張っている卒業生との交流の場を設けることは、良い刺激となることと思います。

(以上文責：木内)

IV 卒業生職場訪問を振り返って

【学び、知り、体験すること】

在学中にすべきことの第一は、言うまでもなく障害や障害のある子への対応についての学びです。多くの卒業生が「困った子でなく、困っている子を見る」と学んだことが大きな力となっていましたと語っていました。在学中にこうした子の存在を認識し、その特性を知り、望ましい対応を学んでおくことが、保育者・教師として子どもに向かう姿勢を確かなものにすることは間違いないと思わされました。

しかし、知識として学ぶだけでは不十分であることも事実です。実際に障害のある子と触れ合い、向き合う体験が必要です。知識としてだけでなく、それが実際の体験と一体のものとして学びとなることが重要なことです。知識が体験を支え、体験が知識を深めるという相互関係が学びを深めることになるのだと言えましょう。

保育士養成制度では2週間の施設実習が必修となっています。また小学校以降の教員養成制度では、介護等体験が必須とされています。しかし幼稚園教諭養成では、こうした機会を設けることは必要とされていません。このことは検討されるべきことではないでしょうか。

【保育者・教師としての深み】

在学中の学びや体験が現場でそのまま役立つものではありません。それは「子どもは一人ひとり皆違うから」(卒業生談)です。目の前にいる子のありのままを見、その子が負っている困難を見取り、その子の内にある思いを感じ取ることからすべてが始まるのです。そこで問われるものは知識の量ではなく、一人の子を見る目と、思いを聞きとる耳です。それは保育者・教師としての、また人としての深みにかかる事柄だと考えます。このような目と心を持った人材を養成することが究極の課題なのではないでしょうか。

(以上文責：木下)

次期学習指導要領の検討状況と特別支援教育の動向

中央教育審議会 初等中等教育分科会
教育課程部会 委員
植草学園大学 発達教育学部 教授

尾崎 祐三



1. 学校種を越え初等中等教育全体の姿を示す審議のまとめ

文部科学省は、平成28年8月に、中教審教育課程部会教育課程企画特別部会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ（案）」（以下、「審議のまとめ」とする）を公表しました。この「審議のまとめ」のはじめでは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校など、初等中等教育の全ての学校を「変化する社会の中に位置づけ、学校教育の中核となる教育課程についても、社会とのつながりを大切にした『社会に開かれた教育課程』とすること」が示されています。このことによって、「教職員間、学校段階間、学校と社会との間の相互連携を促し、さらに、学校種などを越えた初等教育全体の姿を描くことを目指す」とするなど、特別支援学校も視野に入れたこれまでにない画期的なものです。また、こうした姿の中で、教育課程やその基準となる学習指導要領については、「学校の創意工夫のもと、子供たちの多様で質の高い学びを引き出すことができるよう、学校教育を通じて子供たちが身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容などの全体像を分かりやすく見渡せる『学びの地図』としての役割を果たしていくことが期待されている」としています。

したがって、特別支援学校の学習指導要領においても、「社会に開かれた教育課程」が述べられ、障害のある子供の「学びの地図」としての役割を果たせるものが示されることになると思います。このような次期学習指導要領の検討状況をふまえ、特別支援学校の教育の動向や課題を明らかにします。

2. 特別支援学校の教育においても求められる新たな教育の4つの課題

「審議のまとめ」の第2部 各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性の1. 各学校段階の教育課程の基本的な枠組みと、学校段階間の接続 (5) 特別支援学校①現状・課題と改善の方向性では、「次期学習指導要領においては、①教育が普遍的に目指す根幹を堅持しつつ、社会の変化に視点を向け、柔軟に受け止めていく「社会に開かれた教育課程」の考え方、②育成を目指す資質・能力についての基本的な考え方、③課題の発見や解決に向けた「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた指導方法の充実、④カリキュラム・マネジメントなど、初等中等教育全体の改善・充実の方向性は、特別支援学校においても重視することが必要である。」と述べています。

したがって、①「社会に開かれた教育課程」においては、特別支援学校の教育における子供の共生社会の参画を目指す教育課程の在り方についても検討が必要となります。②「育成を目指す資質・能力」においては、特別支援学校の知的障害教育の各教科の目標・内容との関連についても検討する必要があります。③「主体的・対話的で深い学び」においては、障害のある子供がこのような学びが十全に行えるように支援する方策についても検討する必要があります。④カリキュラム・マネジメントにおいては、特別支援学校での子供の12年間の教育課程のつながりについても検討する必要があると考えられます。

3. 「社会に開かれた教育課程」と特別支援学校の教育

「審議のまとめ」の第1部の4. 学習指導要領等の枠組みの改善と「社会に開かれた教育課程」

(1)「社会に開かれた教育課程」の実現では、次の3点が重要であるとしています。

(1) 学校の目標の社会との共有

1点目は「社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。」です。特別支援学校においても、学校教育目標を達成するために教育課程が編成されています。今後、特別支援学校では、共生社会への参画を目指す子供の育成を明確に学校の教育目標とすることが求められると考えられます。この目標を達成するためのプロセスや子供の発達を支援する取り組みなどについて、地域社会と共有する必要があると考えられます。

(2) 社会に向き合うために求められる資質・能力

2点目は、「これから社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓ひらいでいくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。」です。

特別支援学校においては、子供が地域社会の協力を得ながら学び、将来の自立や社会参加に向けて必要な資質・能力を育成する観点で教育課程を編成することを明確に示すことが重要であると考えられます。とりわけ、知的障害教育の各教科で育成を目指す資質・能力については、小・中・高等学校の各教科との関連を踏まえた上で、目標や内容が示されることになると考えられます。さらに、地域社会の協力を得ながら育成を目指す自立や社会参画に向けて必要な資質・能力についても示されることになると思います。

(3) 学校教育の目指すところを社会と共有

3点目は、「教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。」と述べています。

特別支援学校においては、子供の教育活動において活用できる地域の人的・物的資源とそれを組織している地域の団体や機関を明らかにし、地域社会との連携を具体的に進める必要があります。その際、地域で行われている社会教育への参加も積極的に検討する必要があると考えられます。

4. 特別支援教育において育成を目指す資質・能力

「審議のまとめ」の第1部の5. 何ができるようになるか—育成を目指す資質・能力—(2)全ての教科等や諸課題に関する資質・能力に共通する要素（資質・能力の三つの柱）について述べています。この柱に沿って、特別支援教育で育成を目指す資質・能力について検討することとします。

(1) 生きて働く「知識・技能の習得」

一つ目の柱は「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」です。ここでは、「生きて働く知識として習得されていくことや「変化する状況や課題に応じて主体的に活用できる技能として習熟・熟達していくこと」が重要であるとしています。ここで言っている「何を理解しているか、何ができるか」については、特別支援学校の教育の特徴を踏まえれば、学校生活、家庭生活、地域生活、職業生活を送るために正しい知識や技能を身に付け、活用できるようにすることが重要になると考えられます。例えば、特別支援学校の職業教育で、木工作業を行う場合、生徒は、木工作業で必要な材料、工具、加工などに関する知識を生きて働く知識として習得することや、変化する状況や課題に応じて主体的に活用できる木工に関する技能を習熟・熟達することが重要となります。

(2) 思考力、判断力、表現力等の育成

二つ目の柱の「理解していること、できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる（思考力、判断力、表現力等）の育成）」については、「思考・判断・表現の過程には、大きく分類して3つある」とし、具体的な過程について述べています。

一つ目は「問題を見出し、解決の方向性を決め、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげる」です。特別支援教育においても、子供が問題を見出したり、振り返って次の問題発見につなげる支援が重要となります。

例えば、木工作業で加工した製品と基準となる製品を見比べて問題を見出せるようにしたり、解決策をこれまでの生徒の木工作業の経験から見出せるようにする支援などが考えられます。

二つ目は「自分の考えを形成して表現したり、互いの考えを適切に伝えあい多様な考え方を理解し

たり、集団としての考え方を形成したりする課程」です。特別支援教育においても、自分の考え方を表現したり、集団の考え方を形成したりするための支援が重要となります。例えば、自分の考え方を付箋紙に書いて友達に見えるようにしたり、共通の考え方を見える化したりする工夫をすることが考えられます。

三つ目は「思いや考え方を基に構想し、意味や価値を創造していく過程」です。特別支援教育においても、意味や価値を創造していく過程は重要です。特別支援教育においては、解決方法を子供自身が自分で考えたり、集団としての解決方法を決めたりすることそのものが意味や価値を創造していく過程になると考えられます。

(3) 「学びに向かう力・人間性等」の涵養

資質・能力の三つ目の柱は「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』等の涵養）」については、次のような情意や態度等に含まれるとしています。その例として、「主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力、自己の感情や行動を統制する力、自らの思考の過程等を客観的に捉える力」とともに、「多様性を尊重する態度と互いの良さを生かして協働する力」も上げています。

特別支援教育においても、学びに向かう力を育成することは重要です。そのために、興味・関心の持てる題材を用意したり、課題解決のための見通しを持てるようにしたり、成し遂げたという達成感を持てるようにしたりする支援が重要になると考えられます。また、うまくできなかった時も、その原因と解決策を自分で考えるように支援することで、自己の感情や行動を統制する力も身に付いていくと考えられます。また、職業教育等で協働して製品を作る過程において、互いの良さを生かして協働する力も培われると考えることができます。このことは、共生社会の形成に向けての子供の能力の育成にもつながると考えられます。

5. 特別支援教育における「主体的・対話的で深い学び」

「審議のまとめ」では、「学びの質の重要性と『アクティブ・ラーニング』の視点の意義」として、「子供たちの『主体的・対話的で深い学び』を実現するために共有すべき授業改善の視点とし

て、その位置づけを明確化することとした」と述べています。アクティブ・ラーニングを前面に出すのではなく、授業改善の視点として、「主体的・対話的で深い学び」を明確に示していることに注目する必要があります。また、主体的・対話的で深い学びの具体的な内容についても「審議のまとめ」では整理していますので、それについて特別支援教育の視点で検討したいと思います。

(1) 主体的な学び

主体的な学びについては、「学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しを持って粘り強く取組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる『主体的な学び』が実現できているか。」としています。

特別支援教育においても、自分の目標を立て、それを達成するための取り組み方を考えたり、自らの学習活動を振り返ったりして、いつも自分からする主体的な学びの過程が重要であると考えられます。具体的には、子供の興味のある生活上の課題の学習を発展させ、課題が見えるようになるとともに、解決策について考えられるようにして、課題と解決策を文章化し、それに基づいて取り組み、その成果によって達成感を味わえるようになることなどが考えられます。その際、キャリア形成との関連で主体的な学びができるように支援することも必要です。

(2) 対話的な学び

対話的な学びの具体的な内容については、「子供同士の協働、教師や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深める『対話的な学び』が実現できているか。」としています。

特別支援教育においても、学習集団の中で話し合いながら協働したり、積極的に校外に出かけ、周りの人の意見などを聴いたりしながら、自分の果たすべき役割について考えるなど、自分のキャリア形成につながる対話的な学びの過程が重要であると考えられます。具体的には、子供の興味・関心のあることを、グループ学習で一緒に調べたり、日常会話の中で感想を言い合ったりする中で、協働で学習する楽しさを体感できるようにします。また、校外に出かけたときは、周りの人へ質問をして答えを聴いたり、自分のやっていることを周りの人に説明したりするなど、積極的に対話を楽しめる学習を組み立てるようにすることも考えられます。

(3) 深い学び

深い学びの具体的な内容については、「各教科等で習得した知識や考え方を活用した『見方・考え方』を働かせながら、問い合わせを見出して解決したり、自分の考えを形成し表したり、思いを基に構想、創造したりすることに向かう『深い学び』が実現できているか。」としています。特別支援教育においても、これまで身に付けた技能や知識を活用し、これまでの経験を踏まえ解決策を探究するという学習プロセスの中で、学習上及び生活上の課題の発見・解決を通じた学びの過程が重要であると考えられます。具体的には、自分の目標や学習方法を板書やノートに記述することで見える化することや、ビデオや写真を使って、自分の姿を振り返るようにしたりすることが考えられます。その際、取り組み方の修正については、本人の考えを聴き、実際にその方法を試してみることを繰り返すなどの支援を行ったり、うまくいった場合についても、自分のやり方を評価できるようにする支援を行ったりすることも考えられます。特に、学習上及び生活上の課題の解決に向かう深い学びは、キャリア形成には欠かせないと考えられます。

6. 特別支援教育におけるカリキュラム・マネジメントの課題

「審議のまとめ」では、「『社会に開かれた教育課程』の実現を通じて子供たちに必要な資質・能力を育成するという、新しい学習指導要領等の理念を踏まえれば、これからのかの『カリキュラム・マネジメント』については、以下の三つの側面から捉えることができる。」としています。

(1) 教育内容の組織的な配列

一つ目の側面は、「各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。」です。特別支援教育、とりわけ知的障害教育のカリキュラム・マネジメントでは、教科別の指導や教科等を合わせた指導の具体的な指導内容を各教科の相互の関係でとらえ、学校の教育目標の達成に必要な内容を組織的に配列することが重要になると考えられます。したがって、小学部から高等部まで教育内容の一覧を作成し、指導のまとめである単元ごとに、関連する教科の目標や内容を明記し、単元相互の関係も検討しながら、単元を配列すること

が求められるようになると考えられます。

(2) 教育課程のPDCAサイクルの確立

二つ目の側面は、「教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。」です。知的障害教育においても、子供たちの学びの姿を踏まえた単元計画の評価を積み上げたり、地域の人的・物的資源の調査を行ってデータとして集積したりして、教育課程の改善につなげることが重要であると考えられます。また、学校で行われる教育課程の関わるPDCAサイクルは、授業計画の段階、単元計画の段階、教育課程の段階があるので、それぞれの段階のPDCAサイクルを関連付けて、実施することが極めて重要になると考えられます。さらに、小中高12年間の教育内容についても、教育課程のPDCAサイクルを活用して改善することが必要であると考えられます。

(3) 人的・物的資源の活用

三つ目の側面は、「教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。」です。特別支援教育においてもこれまで蓄積してきた地域の人的・物的資源に関する情報を活用し、教育課程の編成・実施の際に役立てるようにすることも重要になると考えられます。特別支援学校では、地域の人たちとのつながりを大切にしてきたという実績があります。今後は、地域の人と関わることでできる教育活動を組織的に実施することができますます重要になると考えられます。

これまで、次期学習指導要領の検討状況と特別支援教育の動向について、平成28年11月の時点で考えられることを述べてきました。今後も、文部科学省から学習指導要領改訂についての情報が適宜、出されていくと思います。最新の情報に触れながら、今後の特別支援教育の教育課程の充実等に向けた議論に注目していただければ幸いです。

〈参考文献〉

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会

「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」平成28年8月26日

植草学園 特別支援教育情報データベース

検索

論文／著者名・機関名

教育委員会・センター等の公的機関

学術団体

当事者団体

民間研究機関

ユニバーサルデザイン論文

インクルーシブ保育論文

小出進記念文庫

本学関係者・特別支援教育関係論文

本学は文部科学省より「発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業（平成26～28年度）」の委託を受け、本学の教育課程の改善に取り組み、講演会・研修会を企画してきました。この委託事業の研究経過及び成果の発信を一過性のものにせず、公共性と永続性をより高めるために、『**植草学園 特別支援教育情報データベース**』を立ち上げました。



植草学園

→ 特別支援教育研究センター

→ 特別支援教育情報データベース

の順にキーワード検索してください。本事業でご講演頂いた講師の先生方の配付資料をはじめとして、関連の実践や論文、関係機関ともリンクしています。成果資料の一つである「気になる」子どもの保護者とつながる！も、「本学関係者・特別支援教育関係論文」の項からダウンロード可能です。ぜひ、ご活用ください。

アクセス

本学へお越しの際には駐車場（無料）をご利用いただけます。
(但し、駐車場には限りがございます。)

バスをご利用の方

- ・都賀駅東口ちばシティバス4番乗り場より
「植草学園」行きバスで約15分
- ・千葉駅東口ちばシティバス11番乗り場より
「植草学園」行きバスで約30分

モノレールをご利用の方

- ・千城台北駅下車 徒歩約10分

所在地

〒264-0007
千葉県千葉市若葉区小倉町1639番3
植草学園大学/植草学園短期大学



編 集 後 記

巻頭では、「発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業」の一貫として実施している本学の卒業生職場訪問を取り上げました。卒業生は、保育・教育現場で先生方にご指導頂きながら経験を重ね、学生時代の自らの学びを確認し、深めている様子が伺えます。一方で、調査からは本学の教育課程改善の大きな示唆も頂いています。今後も、保育者・教員養成校として、卒業生の姿に学びながら、教育の質向上に向けた努力を続けていく所存です。末筆ながら、訪問調査にご協力頂きました保育所・幼稚園・小学校の皆様に心より感謝申し上げます。